



マイナンバーではどうやって個人情報を管理するの？

— 平成27年10月からマイナンバー(個人番号)が通知されます —

問 総合窓口課 ☎内線1624、1625

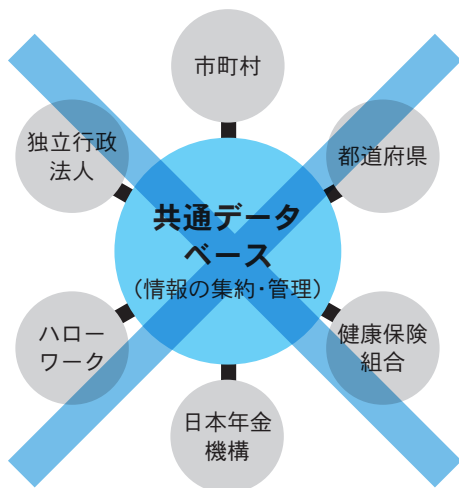


個人情報の管理は、一元管理？ 分散管理？

情報の管理にあたっては、今まで各機関で管理していた個人情報は、従来通り当該機関で管理し、必要な情報を必要な時だけやりとりする『分散管理』の仕組みを採用しています。マイナンバー制度は国が一元管理するシステムではありません。

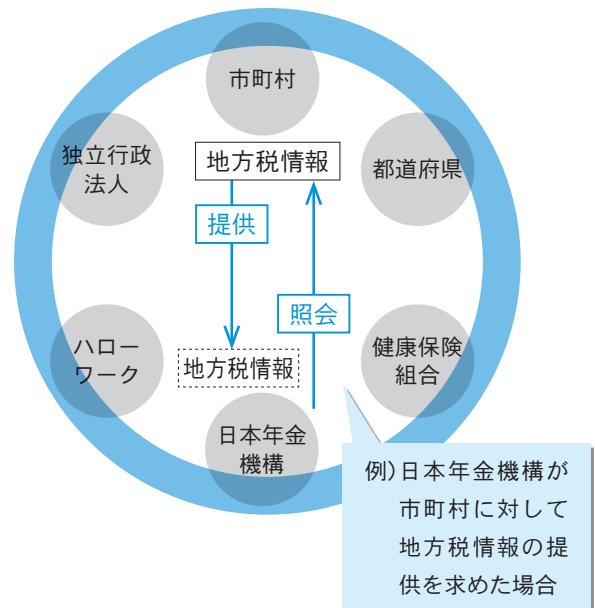
× 一元管理

個人情報を、特定の機関が保有する中央のデータベース等に集約し、一元的に管理を行う。



○ 分散管理

個人情報は、従来どおり各機関において、分散して管理を行う。



自分の個人情報がやりとりされた記録を確認できます！

情報提供等記録開示システム

- ◆マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます
- ◆行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認できます
- ◆行政機関などから一人一人に合った行政サービスなどのお知らせが来ます
- ◆行政機関などへの手続きを一度で済ませることが出来ます



情報提供等記録開示システムは、平成29年1月から稼働する予定です。
情報提供等記録開示システムの機能の詳細は検討中です。

- 詳しくは ◆マイナンバーホームページ(「マイナンバー」で検索)
◆マイナンバーコールセンター ☎0570-20-0178(受付時間：平日午前9時30分～午後5時30分)

※内閣官房ホームページマイナちゃんのマイナンバー解説より抜粋および編集・加工しています。